

第6章 大綱

第1節 保存活用の理念

守り活かす江戸城外郭正門 —江戸から東京への歩みを象徴する史跡—

常盤橋門跡は、大都市・東京の中心部に位置し、たびたび大規模開発の影響を受けながらも、江戸時代の城門としての面影を残す枳形石垣や堀と常磐橋などが長い時代を経て現在まで継承されてきた。

管理者である千代田区は、史跡の価値を将来にわたって保存するとともに、整備を通して顕在化させ、都市の歩みを示す史跡として、まちと歴史の関わりをたどる見学・観光の拠点となることを目指し、地域にとってかけがえない文化財として未来に継承していくために、保存活用の目標を以下に示す。

1 史跡を守り伝える

江戸時代から現在まで様々な歴史を経ながら残されてきた常盤橋門跡を、より良いかたちで未来に継承できるよう、枳形石垣の遺構と常磐橋を保存していくことはもちろん、調査・研究を継続してその価値を深めていく。また、史跡内外の景観や環境をより史跡に相応しいものとするに努め、都心で希少な江戸城外郭門の空間的特質を伝える史跡としての歴史的風致を高めていく。

2 史跡を活かし伝える

江戸城外郭門の空間的特質を顕在化するとともに、江戸・東京の都市の歩みを示す史跡として、まちと歴史の関わりをたどる見学・観光の拠点としての環境を整える。また、東京駅に近い都心部に位置し、周辺に文化財・文化資源が集積する立地特性を活かし、多くの人々が楽しみながら歴史文化に触れ学べるような活用を展開していく。これら史跡を現在に活かす取り組みを通して、常盤橋門跡が多くの市民にかけがえない文化財として親しまれ、伝えられていく史跡となることを目指す。

第2節 保存活用の方向性

前節の理念に基づいて、調査研究、保存管理、活用、整備および体制についての基本的方向性を以下に定める。

1 調査研究

- (1) 継続的な調査研究によって、常盤橋門跡の本質的価値のさらなる解明に努める。
- (2) 発掘調査、史資料に基づく文献調査を継続するとともに、建築学や都市工学などの多分野からの調査研究を進め、江戸・東京のまちの中における常盤橋門跡の位置づけや、歴史の重層性、空間的な特質がどのように形成されていったのかを分析する。
- (3) 常盤橋門跡を対象とした調査研究を推進・支援し、史跡の本質的価値をより多角的に分析する。

2 保存管理

- (1) 定期的な観察・観測または維持管理の措置によって現存する遺構を将来にわたって保存できるように努める。
- (2) 過去の度重なる開発の中で保存されてきた史跡の歩みを踏まえながら、周辺開発の中で調和しながら保存される史跡の空間を形成する。

3 活用

- (1) 公園行政、観光事業などと連携しながら、常盤橋門跡の価値や魅力の継続的な発信に努める。
- (2) 都市を理解するために欠かせない文化資源が高密度に分布する地域の利点を活かしながら、ウォークラブルなまちの拠点[※]として事業企画や見学支援コンテンツの充実化をはかる。

4 整備

- (1) 現存する遺構を核としながら、本質的価値を構成する近世の常盤橋門と近代の常盤橋を再現することを目指す。
- (2) 外郭正門としての機能に由来する門・橋・川からなる空間的な魅力を活かしながら、現代の街並みのルーツとなった江戸の都市構造を体感させるガイド施設として機能させる。

5 体制

- (1) 千代田区が、史跡の管理者として継続的な調査研究・保存管理・活用・整備の担い手となり、必要な予算・人員配置等に努める。
- (2) 江戸城の巨大な構造の中で最も都心からアクセスしやすい史跡の空間として、地域住民をはじめとした多くの人々、企業・団体、研究者、旅行者・観光客が親しんで関わることのできる体制の構築に努める。

※ 国土交通省が推進する「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに関連したまちづくり施策における拠点としての位置づけを指す。